

## 第二章 平野小剣の行動と限界

### —平野小剣アナキスト説の誤謬—

#### 一 深川武による水平社運動の分類

平野小剣については、いろいろとりざたされている。しかし、主だつた問題点は、つぎのふたつではなかろうか。

ひとつは、平野はアナキストだったのか。もうひとつは、伝説となつてゐるよう、水平社運動にアナキズムをもちこんだのは、平野小剣なのか、という点である。

そして、このふたつの問題の原点となる点は、平野のばあい、そのアナキズムは、どこから来たのかということである。

これについて、もつとも通説となつてゐるのは、つぎにしめされているような過程のなかに平野をとらえる見方であろう。代表的には、馬原鉄男氏(注19)がしめしているものである。

(注19)世界文庫版「部落問題資料文献」第8巻『水平運動論』卷末の馬原鉄男氏「水平運動論そつ解説」昭和46年4月第一刷。

しかし、この見解を、馬原氏ひとりにおしつけるのは問題がある。多かれ少なかれ、この種の考え方たは、広く支持されている。平野が下阪したいきさつ、木本凡人とのめぐりあいなどについては、すでに第一章において述べた。それらをふくむ、平野と水平社創立との関係について、いまいちど、かんたんにくりかえし触れた

い。これによつて問題の所在がはつきりする。

「平野は、大正十一年二月十五日、大日本平等会創立大会に参加するため下阪したが、十五日でなく二十一日の誤まりだた（このことを平野に知らせたのは深川武で、深川は、平等会のくわしい内容は知らないと思われる著者）。しかし、木本と知り合い（逸見直造の借家人同盟の演説会で一著者）、木本から水平社の創立の近きを聞かされ、苦心のすえ、奈良柏原の阪本らのグループと連絡をつけ（たがいに手をとり合つて泣いた著者）二十一日の平等会でまいた水平社の宣伝ビラは、平野が東京から印刷してきたものである（阪本清一郎氏の話）」この水平社の宣伝ビラを持参してきたといふ話も、それに近いきさつはあつたと思うが、事実は、こうではなかつたと思わねば、話がおかしい。しかし、そうしたことは問題ではない。

平野は、「日本印刷工組合信友会當時からアナキズムの影響をつよくうけ、大正十四年、水平社解放聯盟組織して、水平社アナ派の旗頭となつた」（注20）

(注20)馬原鉄男氏、上掲書解説P.365。

もちろん、右掲の「大正十四年、水平社解放聯盟云々」は、ちょっととした誤植だろう。とりたてて言うほどの必要はない。

ここで指摘したいのは、「信友会當時からアナキズムの影響をうけ……水平社アナ派の旗頭となつた」と書かれている点である。類書の多くも、ほぼ、これとおなじような理解をしめしている。

平野については、そのほかにも伝説があり、それはいかにもまことしやかにつたえられている。

平野が、かなりながく信友会の労働組合員であり、後述するような意味で、かれなりの活動家であったことは事実であるが、水平社の創立メンバーのなかで、平野ひとりが、労働運動の出身者であり、この点で、かれが唯一の経験者であり、運動のプロであつたということは、事実だろうか。

九州の炭坑地帯、福岡県くら手郡植木の願照寺副住職柴田静夫の義弟、柴田啓蔵（部落民）が、朝日新聞紙上で、京都における水平社創立の予告記事をみて、京都水平社本部に問い合わせたどころ、多くの印刷物とともに、近藤光の信書がはいっていた。

「啓蔵は松山高校一年生終了の三月のこと、まもなく、三十五才の近藤は、二十一才の高校生の柴田を松山にたずねてき、これが、全九州水平社結成の端緒となる」（部落問題研『水平運動史の研究』第五巻（上）「全九州水平社とその創立事情」P.136）。

大正十二年の中村事件の調査にしたがえれば、近藤は、東京、大成中学を卒業後、帆船の事務長、ガム島で経済学のカレッジ、帰国して京都歯科医学校に在籍、その後、友愛会にはいり、労働運動につき、大正九年、シベリアのイルクーツクにおもむき、一年後に帰国しプラウダの通信員となつた。『水平』創刊号には、「階級制度の唯物主義的考察」なる論文を書いている。近藤は柴田のところに『社会問題研究』、『前衛』、『資本論』、『社会主義研究』などをおくついている。

平野小剣と近藤光とをくらべてみると、小剣が、水平社創設期の唯一の社会運動のプロであり、経験者であつたという表現は、根本的にあやまつていてることが判然する。同時に、創成期の水平社本部の空気はアナキイ的であつたということも、感傷的には別として

論理的には決してアナキイ的ではなかつたことも判然するはずである。

水平社運動史において、平野小剣がいつのばあいでも、アナキストとしてえがかれていることは問題である。単に、平野が信友会に籍をおいたということから、安易に、平野アナキスト説が構成されているが、これは、充分にその当否を検討することが必要である。この問題はあらためて後述する。

ここでは、さしあたり、前記の問題にふれるまえに、雑誌『解放』第五巻第十二号（大正十五年（一九二六）十二月号）のなかで、「解放運動団体の現勢」なる特集記事のなかに、ひとつセクションとして、深川武（注21）が、「全国水平社の現勢」について、きわめてみじかいものであるがレポートをよせていくので、このレポートにおいて、平野小剣はどのようにあつかわれているかをしらべることによつて、有益な回答がえられると思うので、ここに引用する。

（注21）深川武氏については、「全水解放聯盟」に関して記述するばかりに、言及するはずであるので詳説をはぶく。思想的にはアミアン・サンジカリスト。当時における位地は全水関東联合会執行委員長、全水本部中央委員。

「以上の全水本部組織のほかに、青年団体として「全水無産者同盟」（ボル）があり、これは全日本無産青年同盟に加盟し、機関紙「青年大衆」を刊行している。役員は、

中央委員会議長、松田喜一（大阪）、中央委員、上田音市（三重）、本

田伊八（奈良）、岸野重春（大阪）、宇野熊藏（大阪）、岩尾家定（福岡）  
木村京太郎（奈良）外四名。本部は大阪市浪速区栄町五ノ一七。

アナ系の青年団体としては、「全水解放聯盟」がある。創立、日なおあさく、くわしいことは書けぬが、左の標語をかけている。

一、エタの解放は、エタ自身の行動によらねばならぬ。

一、われ等は自由聯合主義を基調とする。

一、差別と搾取に抗争せよ。

一、融和運動をぼくめつせよ。

一、政治運動屋を排撃せよ。

一、暴圧法令の撤廃。

創立趣意書が発表されている。ちかく機関紙「解放運動」（注22）、パンフ、リーフなどを発行して猛運動に入る。

（注22）機関誌は『全国水平新聞』と名称をかえて昭和二年七月から発行された。

活躍中の人がとどては、山本利平（山口）、高橋貞雄（広島）、山岡喜一郎（大阪）、石田正治（大阪）、梅谷新之助（京都）、松中（三重）、北原泰作（岐阜）、生駒良一（愛知）、鈴木信（名古屋）、小山紋太郎（浜松）、深川武（東京）、朝倉重吉（長野）、高橋くら子（長野）、森利一（埼玉）、成沢量一（長野）、水野信（愛知）らがいる。

事務所は、名古屋市西区平野町三ノ九九〇。

以上が、深川によるアナ系「解放聯盟」の内容であり、ここで注意しておきたいのは、問題の平野小剣の名はアナ系のメンバーから見いだされないことである。

ただ、深川は、右の組織以外に、青年団体の第三の組織として『関

東水平社青年聯盟』なるものをあげている。その本部は、群馬県太田町三丁目となつていて。  
これに属するものは、委員長、清水弥三郎、委員・阪本清作、辻本晴一、川島米治、山口靜（会計）、平野小剣（常務）、沢口忠蔵（常務）となつていて。機関紙は『自由新聞』（注23）。左の申合わせを発表している。

「申合わせ」

青年聯盟は青年聯盟である。

われ等は、確固不拔なる部落民意識のうえに基礎をおき、われら、同人の徹底的解放運動の戦線に立つものである。

青年聯盟は青年聯盟である。

われ等の使命は、唯心と唯物の総合統一をそく進し、人類最高完成の領域に突進するものである。われらはわれらの明確なる階級意識に立脚し、自由、平等、平和の水平新社会建設のため、あくまでまい進するものである。

青年聯盟は青年聯盟である。

関東に散在する水平社同人諸君よ、同志よ。青年聯盟の旗のもとに、すべての血潮をよびさし、大團結のために來り投ぜよ。

（注23）アナ系としては、前記の『解放聯盟』にさきだち、大正十四年五月、『全水青年聯盟』が結成され、機関紙『自由新聞』が発行されたが、第六号まで出て、同年十一月廃刊した。

平野、沢口らの『関東水平社青年聯盟』と名称もよく似ており（アナ系は『全水青年聯盟』）、機関紙名にいたつては、ともに『自由新聞』と称した。もつとも、平野らのものは、大正十五年一月号が發行されただけで、その後の経過はつまびらかではない。これらの相

似と相違については、他日、「全水青年聯盟」を主題とする際に解説するつもりである。

要するに、深川がアナ系青年組織を「全水解放聯盟」と規定したことは、平野アナキスト説の誤謬を立証するものである。

しかし、平野アナキスト説の誤謬を立証する資料はこのほかにも多くのものがある。徐々に解明してゆきたいと思う。

それはさておき、いずれにせよ、いちどは平野セクトの成立について触れなければならないので、平野の「関東水平社青年聯盟」が登場した機会に、平野セクトの成立について、できるだけ手みじかに触れたい。

## 二 平野セクトの成立と衰退

全口水平社そのものの関係における組織は、大正十二年（一九二三）三月二十三日、群馬県水が中心となつて、群馬県太田町で創立

大会をもち結成された「関東水平社」であることは言うまでもない。（関東水平社の沿革と全水の分断については、第三章でとりあげ、この部分と重複するが、ゆるしていただきたい）。創立のときには、一府九県、五一七〇〇人が参加し、機關紙として「関東水平運動」を発刊した。関東水平社の結成に關係した水平社同人は、全水の栗須七郎と平野小剣であり、小剣と関東水平社のつながりは、このときに結ばれた。その結果、大正十三年末の遠島スパイ事件による平野と南の除名問題が起つたとき、関東水平社は、太田町の本部に於て、執行委員会をひらき、「関東水平社は、大阪大会の決議を否認

する」ことを決議し、これによつて全水が東西に分裂することとなるのであるが、平野は、形式的には、群馬県水特別執行委員という肩書で行動する。

そうして、大正十四年年頭に、群馬県世良田村下原水平社同人に加えられた差別言辭が解決せず、逆に一月十八日にいたつて、世良田及付近村民約千名が下原部落を襲撃し、十三戸が全壊、兩戸、障子、家具などを地上に引ぎり出し、石油をかけて炎上させるなどのほか、部落側に八名の負傷者が出るという大事件となり、警察当局は、事件の報道を二月六日まで禁止した。この間に、急を聞いて本部から集まつた水平社本部社員とともに、平野も活動し、平野の関東水平社に於ける地位は確定したかにみえたが、関東水平社代表・村岡静五郎は、同委員会の議を経て「世良田事件は村民と水平同人との間の誤解にもとづくものとみとめられるにつき、被告に同情ある処置を」との検事あての上申書を提出、三月二十八日には、世良田村八坂神社で村民、水平社側一戸一人ずつが出席、親善手打式を行なつた。

こうした動きに反対した川島米治、山口静、沢口忠藏、鈴木信作に対し、東毛三郎水平社執行委員会は、世良田事件に関し不正行為ありとして、群馬県水執行委員、ならびに、かれらが使用している「関東水平社聯盟」本部事務所の解散を決定したが、県執行委員長の阪本清作は、旅行中で、右委員会に出席しておらず、その決定は無駄であると声明した。これに対し、群馬県水委員会は、平野小剣山口、沢口、川島等の排斥、雑誌「自由」（平野が関東水平社の半機関誌として刊行、後述）の購読禁止を決議した。

これに対し、平野派は、村岡派が世良田事件後援会不正ありとした。

全関東の水平運動立て直しのため、大正十四年四月十七日、埼玉県おけ川町で『全関東水平社青年聯盟』を創立した。これが、深川武が、水平社青年団体の第三の組織として、アナ系の『解放聯盟』のつぎにあげた、平野小剣系のセクトである。以上に述べたさまざま経過を、いま一度、想起してほしい。

このセクト的なあらそいは、部落解放の純粹な目標のもとにあらそわれたものであつたか、否か疑問がある。

深川が、全水の青年団体を三つに分類し、ボルの『全水無産者同盟』、アナ系の『全水解放聯盟』、そして、この平野派を分離して、單なるセクトとして『全関東水平社青年聯盟』をかかげ、このセクトの中心人物として平野小剣を位地づけている。馬原等の平野の位づけが、深川とは本質的な差異があることがわかる。

昭和二年四月には、群馬県太田で、平野は南梅吉の右翼集團『日本水平社』と連合をはかつていて。

## 三 平野小剣と自伝「水平運動に走るまで」

部、関東に本拠があつたので、関東聯合会の構成のなかに、便宣的にふくめたものである。全口水平社関東聯合は、第四回大会のあと、七月十五日、群馬県太田町でひらかれた委員会で、代表者十六名があつまり、本部を、東京浅草かめ岡町、東京府水内に併設することにきまり、同時に、全水本部中央委員には深川武とすることをきめた。

平野（一八九一—一九四〇）は、青春の日を、印刷工として転々と

したが、ロシア革命の前年の大正五年に、欧文工組合（のちの活版印刷工組合）『信友会』に参加し、水平社創立の大正十一年三月まで五年にわたって、信友会の組合員であつた。欧文工組合の称呼から信友会に変更したのは、その年の四月である。当時、大戦によるインフレで物価があがり生活がくるしくなり、「信友会」は組織の拡大が急務となり、欧文工ばかりでなく、和文工をはじめ全印刷関係労働者を組合に吸収することにふみきり、和文工から町工場の零細工場の印刷工も組合にはいることになり、大正六年には、組合員は六五〇名を越え、大正七年一月に活版印刷工組合『信友会』と組合名を変更したのである。

大正八年、大戦がおわりに近づくにしたがつて、物価の値あがり

や生活不安が労働者におそいかつてきたので、労働者は團結力を結集し、信友会組合員も千五百名にふえ、労働界における有数の組合となつた。

その同じ年、信友会員だった布留川桂、綿引邦農夫等は新聞社につとめさきを変え、名士を顧問にまつりあげて、「革進会」なる新聞工の労働組合をつくり、當時流行した八時間労働制の要求をかかげ日本ではじめての新聞工のゼネストに出たが、組合運動に名士主義は無意味でゼネストは惨敗におわった。このいちぶしじゅうを見ていた小剣は、大正八年（一九一九）八月号の信友会機関紙「信友」に、「活教訓（後掲）と題する評価を下しており、これは平野の一面を示した。「革進会」そのものは潰滅したが、その年の十二月には、ふたたび、組合名を「正進会」と変え、労働者だけの組織として再出発、翌、大正九年九月、ふたたび、八時間労働制をかかげてストに入り、報知新聞社では、布留川、生島、北浦、伏下の四名の者は、活字ケースを転ぶくして、ストをたたかつた。こうした闘争的直接行動の性格は、「正進会」に定着し、新聞工「正進会」にはアナ系の人びとが少なくなかつた。「信友会」は、新聞工の「正進会」に比べれば、意識は一步をゆずつていたと言われ、「信友会」は、初期に於ては、普選を対象とした「立憲労働党」が、印刷工のなかに根をおろし、代議士を目標とするグループが勢力をもつていた。

このグループの中に、小剣は所属していたのである。無作為に平野をアナ系とよぶことはあやまつている。平野の「水平運動に走るまで」（前掲）によれば、かれは父の死後、福島新聞の活版小僧となり、十四才の春、兄をたよつて上京、牛込の秀英社に文選工として入社。十八才のとき仲間と口論し、「新平民」に入り、報知新聞社では、布留川、生島、北浦、伏下の四名の者は、活字ケースを転ぶくして、ストをたたかつた。こうした闘争的直接行動の性格は、「正進会」に定着し、新聞工「正進会」にはアナ系の人びとが少なくなかつた。「信友会」は、新聞工の「正進会」に比べれば、意識は一步をゆずつていたと言われ、「信友会」は、初期に於ては、普選を対象とした「立憲労働党」が、印刷工のなかに根をおろし、代議士を目標とするグループが勢力をもつていた。

本弥などが臨席していた。

大正十年（一九二一）八月号、信友会機関紙「信友」にかれは「エタ民族の反抗心」なる原稿をけいさい、秩序びんらんの罪で起訴され三十円の罰金に処せられた。このころ、時事新報印刷工だった深川武が、小剣のこの小文を読み、平野の存在を知り、これをしおにふたりは交友関係をもつようになるが、深川のインテリ的な性格と小剣の政治ゴロとも言える性格とは、どうしてもなめらかなつながりをもつことはできなかつた。

この年（大正十年）のある日、井上桜村が小剣をたずねてきて、有馬頼ねいが会長である「同愛会」の創立に平野の参加をすすめた。十月三十日、神田明治会館で、その発会式があげられ、後藤文夫らも出席する。

しかし、平野は、がまんすることができなくなり、壇上にたちあがり、「同情の押売りはごめんだ。特殊部落には、階級闘争の思想が侵入しているのだ」とたからかに叫んだ。

こうした、小剣をとりまく問題のすえに、大正十一年（一九二二）二月十一日の大阪平等会発会式のことを、深川武が知らせてきたので、その内容はよくはわからなかつたが、小剣は、かれが関係している自由労働者組合（警視庁身上調査参考せよ）の野口一雄とともに下阪したが、十一日というのは二月一日のまちがいであつたので、小剣は帰京のつもりで、偶然、逸見直造の借家人組合の演説会（天王寺公会堂）で部落民と名乗つて演壇にたつたことから、傍聴していた木本凡人（第一章参照）と知り合い、木本から、ちかく自主的水平運動がこの地方でおこるとしていることを耳にして、奈良に行くが、この運動の根拠地が不明で、二、三日経つてから、奈良か

とののしられ、秀英社をとび出して、横浜、横須賀などの新聞社を転々とながれあるき、二十一才の春、東京小石川の博文館へ入社、その年の四月三日、母も病死し、小剣にひとつの転機がおとずれる（一九二一）。

#### 四 小剣をおとずれた社会運動への転機

そして「立憲労働党幹事、純労働会々員」となり、「自由労働者」の編集係を担任（警視庁「水平社幹部調」写）。大正九年五月「労働要視察人」に編入（部落問題研「部落問題研究第31輯P.117」）。木下浩筆「平野重吉について」

上記の小剣の足跡については、次項で、小剣とアナキズムの問題の核心にふれる問題としてとりあげねばならない。

それはそれとして、大正九年春（一九二〇）（大正十年とあるは平野の誤記）大江卓の発起による同情融和会の大会が、築地本願寺で開催、平野は、会のおわりにちかいころ「民族自決団」の名による「檄」（げき）を壇上から散布し、大和民労会の連中と小ぜりあいとなるのであるが、平野に関係する、早大生の学生運動にかかわりをもつものとして、八項の「平野の貢献と喪失」に詳述する。この会は大江（判事）の神戸スラムの部落貧困者救援運動に関連するもので、築地本願寺には、本田仙太郎、大木遠吉、佐々木もうこ王、岡ら使のものがきて小剣は柏原の水平社の創立事務所に行き、メンバーや、四、五人しかいなかつた。「おれたちは泣いた」。そして、京都駅前の宮本旅館の一室に創立準備会の人たちがあつまつた。西光、阪本、駒井、米田、桜田、南、近藤、平野、二月二十七日、綱領宣言規約、決議文作製、このときである（規約はいらないという親密な空気が支配しアナキー的な思想が支配した）と言われたのは。――前述したように、それはひとつ感傷であつたとしても、それを侮べつするにはあたらない。ただ、それはねむりからさめるようになれるであろうということである。

とに角、山師がまぎれこまなかつた水平社の創立は、その出発は、ささやかな発端であつたと言えるものであつたが、差別といううすり泣きによって三百万人の人たちが結合した。それは想像を超えた集合であった。

#### 五 平野アナキスト説の誤謬

多くの水平社運動史家によつて、平野小剣はアナキストと見なされ、水平運動におけるアナ系の中心人物であるかのように位づけられているが、はたして、それは信すべき問題であろうか。

平野については、多くの伝説があるのであつたが、差別といううすり泣きによつて三百万人の人たちが結合した。それは想像を超えた集会である。

さきに、そのひとつ立証として、本章の第一項に「深川武による水平社運動の分類」をあげ、水平社運動におけるアナ系の公認の組織である「全水解放聯盟」から、平野らのセクト、全閩東水平社青年聯盟を別なものとして扱つたことを示した。

本章の第一項においては馬原鉄男のことばを引用した。馬原は「日本印刷工組合信友会當時から、平野はアナキズムの影響をつよくうけ……水平社アナ派の旗がしらとなつた」(注20)といふものである。平野は、水平社が創立された大正十一年三月頃まで、信友会に籍をおいていた。このことからみれば、信友会當時から平野はアナキズムの影響を受けたということは、平野は大正七年に信友会に入したのであるから、大正十一年までの四年間、平野は、アナキズムのつよい影響下にあらねばならない。それは事実だろうか。

信友会の発足は、大正七年一月であり、その当時の綱領は、よく知られているように、きわめて穏健なものである。

#### 綱領

一、技術を研さんし地位を向上すべし。

一、福利を増進し、地位を向上すべし。

一、品性を陶冶し、地位を向上すべし。

というものであり、会則をとつてみても、会則第三条「本会は、本会綱領に則り

会員の相互扶助を旨とし、自覺を喚起し、地位の向上をはかるを以て目的とす。会則三十条「会員にして、その雇主と争議を生ずるのおそれある時は、予め本部に通知すべし。本会は極力未然に防止する方法を講ずるものとす。」第七条により、組織運営も会長制をとつた。(小松隆二氏『日本アナキズム運動史』青木書店)

平野が、「信友会」に加入した当時の情勢は、多かれ少なかれ、これに類似するものであった。ところが、さきにも触れたが、大正七年、歐州大戦はおわり、その春ごろから、日本軍のシベリア出兵説

志賀主殿等の諸氏の名があがつている。

この後者のひとびと(宮川善三をのぞく。かれは普選とサンジカリズム併用論者である)は、いわゆる普選論者である。この宮川(芝、大博堂、文撰工)、入沢吉次郎(神田、三秀舎、文撰工)。入沢は大正六年、厚田正二等とともに「立憲労働党」を組織し、普選運動に推進した。入沢は大正九年、役員選挙で、信友会々長に選挙されたが、立候補のため幹事会で辞任した。普選派であるが、組合の人望があることがわかる。平野小剣は「立憲労働党」創立當時から、入沢吉次郎の親友で、かれと同様、三秀舎の文撰工・28才。平野は入沢にもまさる普選の主張者として雄弁家で鳴つている。吉賀主殿も普選派の闘士で三秀舎の植字工。前述するように、普選案は、大正八年五月、見送られ、直接国税三円以上の制限選挙法を公布したことにより、「立憲労働党」は自然消滅に近い状況にあつたことは事実であるが、大正十年二月、山口正憲の立憲労働党に、南代議士が入党したという記事が新聞紙に出てゐるところからみて、これは完全に政治ブローカーのえさとなつたものとみられる。「立憲労働党」は本来厚田正二が衆議員に立候補したとき、山口正憲等とともに組織したもので、厚田が脱党したので、山口の単独党になつていていたものであるが、解散はしていないようだ。

なお、平野は自伝に出てくる「まつ殺社」に関係したといつてゐるが、こと「まつ殺社」の関係者のうち、二名の者が「立憲労働党」員であることは、第一章で言及した。平野は行動右翼「まつ殺社」の組織に関与したかのように言つてゐる。この真相は、小剣は「まつ殺社」の組織には、関連していない(第一章前掲、旧「まつ殺社」平岡誠氏談)。ただ、まつ殺社の西園寺八郎邸襲撃事件のあと、巣鴨

(大正六年十一月ロシア革命)がうわさされ、政商は、これを見越して、米穀、その他のあらゆる軍需物資の投機がおこなわれたために、米穀、そのほかの食料品や、生活必需品などの値だんはうなぎのぼりにあがり、買ひあさり、売りおしみがかさなりあつて、生活用品は、市場からすがたを消した。そして、八月には、富山の漁婦の人がとが、全国、米騒動の火ぶたを切り、このさわぎには、食うことのできない部落の人びとも多数参加した。

それとともに、戒厳令がしかれ、自警団と称するものがあはれまわり、なんの関係もない労働組合員までが、官憲の不法な逮捕、圧迫をうけたので、労働組合からの脱会者があいついだ。

しかし、第一次大戦による軍需景気は、暴風のようすぎ去つて経済恐慌のあらしは世界中を吹きまくり、労資の紛争はいたるところに発生。大正九年から十年にかけ、労資のあいだに発生したあらそいは、労働者は直接行動のかたちをとり、いわゆるサンジカリズムの興隆時代を出現したのである。大正八年末における「信友会」の組合員数は千五百名に達した。

しかし、それだからといって、「信友会」がサンジカリズム一本にまとまつていたかと言えば、決してそうではない。

#### 六 「信友会」における普選派の消長

大杉栄の第一次「労働運動」第二号、六面下段に、「信友会の戦士」なる題で、若干の信友会の闘士(立田泰、石田九蔵、金子精一郎、水沼辰夫、高田公三、鈴木重治)が紹介されている。

これにつづいて宮川善三、入沢吉次郎、厚田正二、平野重吉(小剣)

こうしん塚の「まつ殺社」の建物に出入りした人びとのなかに、あるいは、平野がいたかもしれないが、平野が出入りしていた印象は、まったくないと平岡氏は言つてゐる。これが事実だろう。

しかし、当時(大正十年、十一年)、平野は、流動しつつ、いろいろのかたちで存在をもつていていた右翼のなかにいたであろうことは、このあと、その証明の一部がなされると思うが、平野が右翼交流のなかにいたことはまちがいのないであろう。これに反しかればアナ系のなかにいたことを証明できるものは見つからない。

たとえば、全口水平社本部機関誌「水平」(注24)第一卷第二号、大正十一年十一月、すなはち水平社創立の年に発行されたものであるが、その巻末の広告ページを参照されたい。そこには「まつ殺社」「黒炎社同人」の肩書きで、石黒銳一郎外一同の一頁広告が掲載されている。これにより、大正十一年十一月当時、「まつ殺社」は、西園寺事件の刑期を終えた石黒等が行動していることが判明するとともに、全水の機関誌「水平」が、平野他二、三人の手によつて編集されており、ことに平野は編集については経験者(信友会の機関誌「信友」、少くとも大正九年頃は、平野はその編集責任者だった)であり、平野が石黒に廣告をたのんだものであろうことは、容易に推察することができる。こうした点からみても、平野が右翼に交渉を持つていたことはまちがいない。この推定は、このほかにも、いろいろのことからも立証されるであろう。

(注24)全口水平社本部機関誌「水平」は、第一号、第二号だけ、その後は「水平新聞」が、大正十三年五月から発行される。「水平」は世界文庫から複刻版が出版されている。

当時、問題となつたのは、ILO(国際労働会議)。特にこの労働者代表選出の問題であった。こうした問題と、前言した普選公約の裏切りなどが重なつて資本家、政府に対する不信は、労働運動を直接行動の方向に押しながらの役立つた。

大正八年九月、「信友会」は、ILOに対する態度を決定するため臨時大会をもつた。立田厚を議長に選出、議事に入つたが、冒頭、岩谷新三郎は、「日本は国情を異にする故、ILOに代表者を送る必要なし」との緊急動機を提出。これに対し、宮川善三は、「ILOが国際的温情主義の故を以て拒否するのであれば賛成するが、ILOに出席して、日本の労働者の現状をパクロすることも無意味ではあるまい」として反対。採択の結果、宮川案が賛成多数で可決。続いて、入沢吉次郎提案「治安警察法第十七条撤廃の件」の討議に入り、平野重吉(小剣)、宮川善三の賛成演説あり、これに対し、高田公三、水沼辰夫は「撤廃そのものは異議なきも、その道程において、わが信友会を政治運動にみちびくおそれあり」とて、これに反対し、結局、撤廃の決議をなすに止めるに修正して可決。なお、ILO代表者選定委員には水沼辰夫をおし散会。

同年十月、ILO労働代表ますと反対に忙殺されているさなか「信友会」は幹事会をひらき、国際労働會議の一懸案である「八時間労働制」を、労働者自身の力で一挙に解決をはかることを決議、直接行動によって実行することを決定。要求三ヶ条を、同業組合、ならびに全国の印刷会社に通告。二十三日までの回答をもとめ、二十五日頃より怠業。つづいてゼネストに突入した。組合側では短期決戦を意図したが、資本家側との交渉進展せず、ついに十一月に入つて、築地活版、三秀舎等ピケをやぶるものの統出。ついに組合はな

みだをのんでひ業団の復職を勧告した。一部の工場では、若干の貨上げに応じたところがあつたが、八時間労働制闘争は、「信友会」の惨敗におわつた。

しかし、翌大正九年一月、「信友会」大会は、つぎのように規約を改正した。「会員としての普選運動を禁ず」、「会員にて普選運動をなす者は、他の団体名か、個人の名を用いること」など、普選に関係しない態度を決め、組合全体としてのアナキズムへの動向が一步をふみ出して転換期にむかって行った。しかしながら、前述のように平野が大正八年末頃までは普選派であったことは、事実が証明しており、この時点で、かれをサンジカリスト乃至アナキストとみなす根拠はまったくないのみか、「信友会」の態度表明も、大正九年にいたつても明白とは言えない。

大杉の「労働運動」のなかで、平野に関する点について触れているのは、三個處である。第一は、前述のILOと第十七条発言。第二がつぎに述べる「新人労働会」に関するもの。第三は、大正十一年一月の藤田浪人らの出獄歓迎会の会合に出席した平野や、時計工の渡辺らが、官憲の暴力で負傷した件で、労運社の中村還一が書いている。

平野が「新人労働会」の研究会に出席したのは大正八年未以来の若干期間であると思われる。この研究部には、平野の友人である入沢吉次郎も籍をおいたことがある。

「新人労働会」は、帝大新人会のもとに、永峰セルロイド工場の職工出井紀作が組織したものである。新人会は、赤松克磨等が、学生デモクラシー運動として大正七年(一九一八)十二月に結成したもので、吉野作造等が指導し、つぎの綱領をもつていた。

一、吾徒は世界的文化的大勢たる人類解放の新氣運に協調し、これが促進に努める。

一、吾徒は現代日本の合理的改造運動に従う。

この学生運動は、大正八年にいたつて、焦点を普選要求の政治運動の形体をとつた。大正デモクラシーに於ける学生運動のひとつである。

しかし、このセトルメント運動も、大正八年五月、普選は行われず、直接国税三円以上という制限選挙法が公布されるに及んで、新人会デモクラシーは、大きな転換を余儀なくすることになるが、それは山川均の方向転換論以降のことである。要するに、平野が「新人労働会」に出席したとしても、上述のような転換期に、かれがどのように影響をうけたかは明らかではないが、大正八年九月の信友会臨時大会でのILO問題に対する平野の発言からすれば、平野の思想上の変化は見られない(すなわち政党論者)といふべきである。おそらく、かれにとつてはサンジカリズム体系は興味をひかなかつたにちがいない。

ことばをかえて言えば、平野について、よく言われる「アナ系信友会」の影響のもとに、平野はアナキズムに傾斜していった」とする一般の見方は、根拠のないものであるとの結論を下さざるを得ない。

## 七 自由労働者組合、純労会と平野

以上述べてきたことによつて、第一の「信友会」に関する問題点第二の「立憲労働党」第三の「まつ殺社」の問題、以上三つの疑点

について一應の解説をおわつた。それらは、いずれも、平野アナキスト説を立証する片影を見出すことはできなかつた。

### 第四の問題点は「自由労働者組合」の解説である。

自由労働者組合については、大杉の「労働運動」第一号(大正八年十月発行)に、その結成が報告されている。「一定の主人を持たぬところから、自由労働者と称せられる車力、人夫、小揚、そのほかこれと境遇を同じくする労働者の組織した『自由労働者組合』は、その発会式を、大正八年九月十一日、深川文樂亭においてあげた。野口一雄、開会の辞を述べ、吉川芳郎、会則を説明し、ついで同組合の宣言を満場一致で決議した。ついで左記來ひんの演説があつた。

「信友会」入沢吉次郎、同・野村孝太郎、同・岩谷新三郎。「新人労働会」出井紀作。「洋服工業組合」森谷吉藏。京都、「大日本労働協会」神島鉄二郎。「立憲労働党」山口正憲。「自由労働者組合」片桐種次郎。同、野口一雄。

この野口一雄は、大正十一年二月、平野小剣が、大阪天王寺公会堂に於ける「平等会」発会式に出席する目的で西下したとき、平野に同行している。

第一章に出てくる北一輝の書いた「大眼目」の発行人は角田清彦だが、この角田は、やはり、大正八年九月にスタートした「自由労働者組合」の構成員である。全体的にみて、本組合が、じつさいに自由労働者集団であるというよりは、山口正憲等の政治ブローカーの出店のにおいが感じられるが、のちに触れる機会があろう。

らく『純労会』の誤記ではないかと思うが、確証はない。後研をまつ。

しかし『純労会』については、大杉の第一次『労働運動』大正九年（一九一〇）一月発行、第三号の十二面に紹介されている。それによれば、各種労働団体の幹部労働運動者、約五十名の者が、前後、二回にわたって内閣彈劾演説会のあと、大正八年十一月に会合し、会名を『純労会』と命名、つきの綱領をかかげて発足している。

### 一、正義の労働運動及び労働組合組織運動の援助。

#### 一、無政府主義、社会主義の排斥。

#### 一、社会改造、労働問題解決の研究。

#### 一、資本家擁護内閣の彈劾。

#### 一、労働者の福利獲得。

結局、この五綱領をかかげ、原内閣の弾劾運動を行なうことを申合させている。その成員の顔ぶれは、遠山健吾の名がひとりだけわかっているくらいのものである。

和田久太郎が、大正十年一月発行の第二次『労働運動』のなかで、「大正九年労働運動の回顧」という題名で、「九年の三月に入つて、猛烈な経済界の恐怖がきた。不景氣来る！」の声を聞くや否や、ストライキ声をひそめた。資本家は、それとばかり、労働組合の頭上にハンマーを下し、各地における労働運動の戦士は、早くも、恐慌の血祭りにあげられた。恐慌のあらしは、まず、機業界を吹きあらし、京都西陣は失業者が充満している。友愛会京都联合会は、それよりさきに、すでに衰退しつつあつたが、いまや完全に壊滅した。風は四方、八方へ荒れまわり、各種の労働組合は急激に崩れはじめ

なお、自由労働者同盟は、わざわざ「過去にあつた『自由労働者組合』とは何の関係もない」と宣言のあとにことわり書をつけている。

要するに、平野とアナキズムの接触は、上述したところでは、まったく発見することができない。ただ、伊藤野枝は三秀舎の女工座談会に出席したり、「水平」第一号に部落小説を書いている。また、十三年頃ではあるが、機関誌とも、平野個人のものとも判然しないかたちで七号まで発行した関東水平社雑誌『自由』には、岩佐作太郎が、ほとんど毎号書いている。

これらの点からみれば、何がしかの接触はあつたのであろうが、平野のアナキズムへの傾斜に結びつくような接觸は見出せない。それのみか、平野は「期待した労働運動者、社会主義者、無政府主義者のたれが、じぶんを包摶してくれただろうか」（『ある夜の対話』）と不満を述べている。アナキズムに近接する感覺はえられない。

こうしてみると、かれは、門前の小僧として、概念的にはサンジカリズム化しつつあった（しかし普選派と共に在した『信友会』といふ被膜を通してではあるが、アナキズムに知識としては接觸したであろうことはあろう。しかし、それは、平野がアナキストであるということを意味しない。

平野小剣の失脚をまねいた『同和通信』の遠島スパイ事件の真相については後述するが、徳川公爵暗殺予備罪の罪名で、市ヶ谷未決に収監されていた九州水平社同人、松本源太郎は、かねて深川武等に、心臓脚気によるいたみをうつたえていたが、保釈請求が許可とならないうちに、大正十三年九月二十四日夜九時十分、源太郎は衝

た。そればかりではない。痛快な不景氣風は、また『労働ブローカー』のウジ虫どもを、見事に窒息せしめた。政党のおこぼれをもう一歩、普選の旗をかづぎまわった労働者は、完全に職を失い、「政党ゴロ」へと転落させた。『小石川労働会』、『自由労働組合』、『純労会』などと、労働ブローカーであり、政党ゴロと罵倒したにあらず。これは中津鉄等の結成したもので、れっきとしたアナ系の組織である。いわゆる立ちん坊の固い団結をつくろうではないかといふ話は、毎朝、突つ立つ人市のたまりでのいつから宿題だつた。その話は次第に熟して行き、数度の協議ののち、大正十一年八月二十七日、富川町のたまりで、各たまりからあつた二十余名の发起人の手によつて、宣言、綱領、規約をもつ『自由労働者同盟』が成立した。富川町の坂野兄弟、堀川久、三河島の南、石山、中浜鉄、伊ぐしら、鮮人の孫、白武の諸君等が中堅である。かつて『自由労働者組合』というのがあつたが、政治屋といつしょになつて普選に狂奔したり、忠君愛国とか、請負制度の改善とかをスローガンにしたりして、なすところなく消滅した。

同盟の綱領（宣言、規約は『労働運動』複刻版265頁を参照せよ）一、俺達は、非道なる現今請負制度を打ち破る。

一、俺達は何處でも正義と自由の行動をとる。

心により急死。深川はただちに九州水平社にこのことを知らせた。（松本治一郎は九月二十日保釈出所していた）

九月二十五日夜、東京府水平野小剣、深川武、関東水平社沢口忠蔵、九州水平社米村喜一郎、浦部勇雄、『大化会』小山源蔵、『青年日本党』浦部武雄が死体をひきとり、牛込原町の平野方に安置、けい冠旗で覆うた。以上の記事は、当日の遠島『同和通信』大正十三年九月二十七日No.二二九による。『大化会』、『青年日本党』などが、偶然平野の家にいたのかどうか、それは不明であるが、この大化会の一事でも、平野アナキスト説は肯定しがたい。

平野アナキスト説がくつがえれば、過去の水平運動史は書換える必要が出てくるのではないか。

## 八 平野の貢献と喪失

平野とアナキズムの関係については、いちおうこれで切り、かれの書いたものを検討する。

かれのものとしては、さいしょに『信友』の大正八年（一九一九）八月号にかれが執筆した『活教訓』の一文であろう。これは新聞工作で結成した『革進会』（のちの正進会）が、結成直後にゼネストをくわだてやぶれるが、この問題をとりあげ、その敗因について、かれが直言したものである。

さらでだに人心の動搖甚しからんとする昨今、大なる社会的不安をばつ發せしめんとせしは、實に新聞工の大ゼネストより來たるものであつた。

由來、新聞工、すなわち我等と形に於て多少の相違はあるが、大體において同一職業たる同僚が、労働団体として『革進会』なるものを作りこし、大いに向上発展を企図せし時、我等は陰に双手をあげて賛同せし者であつた。その団体が破天荒なる一大ストライキを敢然として、履行せしと聞く時、我が『信友会』より三名の代表者を派遣して援助の一端としたことは諸君の知る所である。その代表者の一人として、余も参加し、親しく八月一日、日本橋ときわ木くら部に於ける『革進会』の態度、及びその行動に就て見聞せし所を少し語りて、我等、今後の運動上の参考とせん。

『革進会』の会長は、東京市選出衆議院議員、憲政会所属代議士にして、弁護士たる横山勝太郎氏である。氏はたれよりの依頼によつて会長となりしやは知らざる所であるが、また自己より進んで会長となりしことも開知せざる所であるが、いやしくも一国の選良が軽がるしくも会長を承諾したのは余りにお先き真暗のやり方ではなかつただろうか。それは別問題として、何故か『革進会』の幹部連は同職者より会長を選ばざりしか、甚だ余としては不審に堪えざる所であつた。况んや新聞同職者中には、適材、雄氣の人物少なからずと聞きおる我等は遺憾ながら、旧来の考察を裏切られた感があつた。

次に「華進会」の顧問として、労働世界の主幹 加藤勘十氏その人である。氏と余とはしばしば、会合し、その人となりを知るといえども、氏としても功名にかられた形ともないでもない。要する

去つたあととの会場の模様は、あたかも寄席か芝居でも見物しおる人のごとく騒然として私語多く、たれ一人として、会員一般の士気を鼓舞せんとするものもなく、いわんや幹部の多くは徒食、或は雑談ほとんど、遊惰の気分がみなぎっていたのである。これが死活問題となる大なる要求をしている人々とは思われなかつたのである。

時間は刻々として進み、午后二時、会長、顧問の帰りきて、

の報告をせしとき、会員の一般は、両者の演説がヒシヒシ胸にひびくのか、盛んな拍手が起こる。けれども我等冷静なる頭脳には何等の感じもなかつた。後刻、一会员よりの直話によれば、演説が甘いからかつきいしたのに過ぎぬという言葉が聞かれた。余は直ちに彼等兩人は商売であると答えた。

これ一例に過ぎぬとは言え、我等は深く今回の事件に於て得たる幾多の活教訓は、眞実に深き何物かをとらえさせられたのである。そして我等は統一ある節制ある訓練を要することを思ひしめたのである。ことに第三者の人々に対する厳然として中立を守られんことを切実に思ひしめたのである。(完)

この一文には、平野の初期にあつた自主的精神があふれている。

大正デモクラシーは、普選の目標をうしない、学生運動の方向も、中転換しつつあつた。菊川忠雄の『学生社会運動史』（昭和六年、中公論社刊）によれば、早大に十年三月『れい民創生会』が結成されたという。この時期、早大では『建設者同盟』、『暁民会』などの時代と交錯する。

主義的学生があつまり遠藤隆吉、平野小剣らが顔を出している。当時、早稲田には田原春次（福岡県部落出身）がいたはずで、田原は小倉高校から早稲田にすすみ、苦学してアメリカで生活、大学に学び、のち朝日新聞記者となり、のち社会党代議士となつた。深川武時代の東京府水平社にも参加した。

れい民創生会時代は、あたかも、田原が早稲田大学に在学した頃であるので、れい民創生会の学生運動に関係があつたかもしれないが、真相は後研にまつ。

たしかに、平野らはロシアの一九一七革命の成功によつて鼓舞され、ユダヤ民族が解放されたと信じ、威尔ソンの美辞麗句『民族自決』のスローガンを、世界中の被圧迫諸民族はホゴにすることをゆるさなかつた。平野の『檄』（げき）においても、この理念がうかがえる。

平野の既出、自伝『水平運動に走るまで』によれば、大正九年の春、大江卓の発起する『同情融和会』の大会が、築地本願寺で催され、本田仙太郎、佐々木蒙古王、岡本弥、大木遠吉伯らが列席。会の終わりごろ、余は壇上におどりあがつて『民族自決団の檄』のチラシを散布した」と書いている。

しかし、平野の記憶まちがいで、時期は大正十一年である。その二月十三日、第二回『帝国公道会同情融和大会』は、午前十時、築地本願寺で大木遠吉会長、大江卓副会長、はちすが侯、柳原伯、添田協調会理事長等、二百余名の来ひん、大和民労会敬備、原首相以下各大臣の祝辞をおわり、中川良致男が来会者を代表して万才を三唱したとき、この間、こうふんした早大生の一群がつかつかと壇上にあがり演説しようとしたので、これを制止しようと民労会の連

に氏が思う程、我が労働会は〇〇〇〇の少なきを今回の一事が略ぼ考察したことであろう。否、如何に労働問題が筆や机の上にて觀察した程容易ならざるものであることを深く理解したであろう。また、如何に現制度のどこかに考え及ばざるものがあることをも観察したであろう。博文館の罷工のごとく、そうは柳の下にどじょうのいなすことも、察したであろうと思う。

さらに「革進会」の幹部中、団結ならば、その目的は直ちに権力なものと思ひし人も少なからざる模様であつた。そうした考えがたまたま一般の空氣と見たのは余の片眼測であろうか。また、会员の統一なき不規律は、時日に於て、訓練少なきが為と言えは言えるであろう。けれども目覚めた人々の方針としては余りに愚かなことも我等の目に映せしめられた。即ち、横山会長と加藤顧問に全権を託して交渉せしめんとせし時、何故、各社より一名ずつの代表者が共に随行しなかつたのである。さもなくば、全然、会長や顧問を參謀として、各幹部が直接その任に当らなかつたであろうか。その案件を提出し、説明し、あるいは窮状を訴えるに及びなば、そこに一条の望みと交渉の段取りに一步を進めたことであろうと思う。しかしに直接、全然苦痛と窮状を真実に味わざる人に最も重大なる、最も難題たる提案を軽々しく、その全権を委任するが如きは熟考しなければならぬ緊要なる事ではあるまい。と、切に思ひしめられた事であった。また、一旦、各幹事が交渉して拒絶に会いし時こそ、会長及び顧問をして、その衝に当たらしめるほうが良策ではなかつたか。(罷工状態に陥らざる前に交渉して拒絶された結果と言うであろうが、それにしても、条件の修正とか、あるいはそこによるべき策の必ずしも存在せしと思う)。会長及び顧問が自動車をとばして行き

中が学生をひきおろす一幕もあった（毎日新聞による）。この年は大正十年である。このどさくさまぎれに、平野が『民族自決団の檄』を散布したのである。

この時期には、一月末に、曉民会の高津正道が、有楽座と帝劇で「過激ビラ」を散布して日比谷署につかまっている。「檄」は高津をまねたのかもしない。

## 九 「檄」

（原文のまま）

独創と創造力を有する我が民族にげきす。

我等民族の祖先は、最も偉大なる自由と平等の渴仰者であつて、また、実行者であつた。そして最も偉大なる殉道者であつた。我等は、その祖先の血を享けた民族である。今や、世界は民族自決の曉鐘を乱打しつつあり。我等はここにけつ然起つて封建的社會組織の專制治下より、我々民族の絶対的「力」にまつて、我が民族の解放を企画しなければならぬ絶好の時期である。我が民族は最高の人間である。そして最も大なる良心を有する民族である。然るに封建的因習のブルジョア道徳をなおも固守する民族等は、我が民族を目指して「賤劣なる人非人」、「下劣なる動物的卑民」と呼称し、依然としてかきを設け、人種的階級の差別を付し、甚だしき社会的虐待をなしつつあるなり。

彼等は彼等の祖先時代より幾世紀の長い年月、我々民族を屈服せしめ、征服し来るなり。今に至りてなお、屈従と虐待とを強いつつあるのである。我が民族は唯々諾々として、なお、従うべきか。黙するを可なるか。むち打ち、そのひざの下にひざまづき、因果律と

して忍ぶべきか。耐えるべきか。我等は、我等祖先とともに幾百年來、忍びに忍んできた。最早、堪えるに堪えられず、忍ぶに堪えらざるではないか。我々民族は「我々民族の力」を信ぜよ。その報復する秋が来たりしを覚れ。解放を迫る秋を看過するなかれ。我が々祖先に対する「最大の罪過」である。我々は外皮のみの融和を求める事を止めよ。また、それに甘んずることを戒め合わなければならぬ。我々は我が民族の絶対的「力」にて自動的に我が祖先の靈を慰めんが為め、共通なる目標に向つて前進せよ。我等の黙す秋は去れり。幾百年來の革新を期する秋は来たれり。全国に散在する民族は他動的、または受動的に慈惠と憐みとによつて解放を希うは我が兄弟姉妹よ。大同團結を図り幾百年來の虐待より解放を期して自由、平等の新社会の建設に努力せよ。

民族自決団

平野の上記の『げき』の骨子となるものは「我が民族は他動的、または受動的に慈惠と憐みとによつて解放を希うは、我々祖先に対する最大の罪過である。我々は外皮のみの融和を求める事を止めよ。また、それに甘んずることを戒め合わなければならぬ。我々に我が民族の絶対的「力」にて自動的に……前進せよ」と、かれが叫んだ点にある。

よく知られているように『水平社』の綱領三項のうち、第一、第二は平野によつて提案された。それ以降、水平社は約二十年余り開いつづけて来たが、いくたびか、この綱領第一項を削除せんとする青同、無産者同、日共フランクなどの活動があつたが、第一インタ以来、一貫して戦闘的労働者の綱領となり、また部落の人びとの体得した『労働者の解放は労働者自身の手で』という理念をふみにじる点にある。

特殊部落の人々は、明治四年の解放令に依りて解放された。彼等は平民の籍に入つた。然しながら、ぎよう結した歴史的伝統は一片令を以てよく破壊し得るものではない。徳川幕府が強いた厳格な階級政策の效果は今も残る。特殊部落民蔑視の觀念は批評的精神を欠ぐるびとのあいだに今も根強く残り恐しき拘束力を發揮しつつある。この空虚な社会的規範は現実に於ても、その例証にいとまないほどに、彼等の有ゆる経済的活動、社会的向上、知識の獲得を妨げつつあるのである。

是に対して政府や慈善家が、種々の解放策を提供し、その実行をこころみた。然し、撤底的効果は未だ見ることを得ない。衛生組合や、青年会や、処女会の設置は、それ自身に於ては決して悪くはないが、枝葉であると言うべきだろう。種々の解放案が普通民本位、著しくは支配者本位の氣分を脱しない限り、私はその努力の効果は少いことを信ずる。

特殊部落民の解放の第一原則は、特殊部落民自身が先ず不當なる社会的地位の廃止を要求することより始まらねばならぬ。……知識と勇気と熱情とを有する部落出身の少壮者が中心となり、集団を作り、諸種の運動に従つたならばその數集は重大であろう。

第二には、現代に於て苦しむものは、資本主義のむちに悩む労働者階級ばかりではないと共に、特殊部落の人々ばかりでもないことがよく撤底せられねばならぬ。その地位を社会的に考察すれば、両者は共に經濟的弱方であり、被搾取者である。搾取者なく、迫害者なき善き社会を作るために、両者は親密なる結合と、連帶的運動をなす必資があろう。（後略）

この「第一」の部分は、平野の『げき』と大変に似ている部分がある。前出、田原春次は、この佐野論文の時期に学生として早大に在学していた公算が大きく、田原自身、「佐野論文は、かれが佐野に材料を提供したのである」と自慢話をしていたということであり、田原の談話は真実性がないとは言えず、もし、そうだとすれば『黎民創生会』も、この時代のことであり、平野の『げき』のごときも佐野の手にわたつたとしても、必ずしも荒唐無稽ではなく、したがつて佐野論文中に『げき』が潜在したとしても怪しむことはあるまい。

大正十年八月、平野は機關誌『信友』に、「エタ民族の反抗心」なる小文を掲載発禁、秩序びん乱罪にて起訴され罰金三十円に処せらる。当時、新聞工組合『正進会』にいた深川武が、これを見た、活版印刷工組合『信友会』に、平野あるを知り、両者の交友が、これを縁としてひらけたことは前言した。

## 十一 エタ民族の反抗心（原文のまま）

ロシア帝政のてん覆前に於ける社会革命家及び虚無主義者の暴威は、實に猛烈を極めたものである。大臣官舎、貴族の邸宅には何時も爆弾がひそませられていた。彼等は、その爆發物の発火が余りに効を奏しえないときは、身を立てて、彼等政治家や富豪の邸宅に乗りこんで、ピストルをもつて射殺にかかつた。これなどは實に勇敢なる行動と沈着を示した為に成功したものも多い。中にも、虚無党員は終始、残忍なる野獸性なる專制王の輩下等の大巨頭の首を熱心にねらつた。ひとたび失敗に終わり警戒の為に捕

く祖先からの受けた社会的人間的差別を奪取するのみにては満足するものではない。彼等を征服したる○○民族の一粒程度に踏みにじつて、焼きつくさねば止まざるの氣概とふん恨とを以心伝心、伝統的に持続しているのである。

砂上の楼閣は崩れんとするとき、彼等の活動はロシアのテロリストよりも猛烈であることは想像するに難くはない。若し暴力以上の凶刃を以て起たんか、その時こそ真に○○の暗黒時代である。そして勝敗は別として彼等民族がみな殺しにあつて彼等に取りては光明と不夜城の記念日である。その時こそ太陽はさんざんとして見え月は淡く冴え、花は嬉々としてほころび、笑む姿にまみえる時であろう。恐るべきは彼等民族の反抗心である。

（右掲の平野小剣の『エタ民族の反抗心』は、同志社大学人文科学研究所所属の資料を借用した。記して謝意を表する。）

## 十二 血潮の躍動（原文のまま）

かれの演説などには触れてはいるが、中心的な焦点ではない。行動としても平野が「社会制度の改革」に関与、推進した事例は見られない。

平野は、水平社結成年の大正十一年『信友』三月号に小文を執筆しているが、同誌は発見できなかつた。

このあとは、従つて、平野は印刷工を退き、とぼしい生活のうち

に、水平社運動の中で書かれたものである。次にかかげる『血潮の躍動』は、『労働週報』の第四号に掲載されたものを、大杉の第三次『労働運動』大正十一年（一九二二）三月、第三号に転載したものである。

それでも、彼等は笑みをうかべてひるまず所信を壯言を以て答え、つねに殉道者の喜びを胸に秘め人としても秘めることが出来ず、快笑して刑に服した。かれ等は暴力に対する暴力を以てむくい、より強く暴力から暴力へとつきすんでいた。

シベリアの原野に流された彼等壮夫、殉教者、殉道者が充ち満ちていた。彼等は互いになお、且つ反抗に精神も肉も燃えつくして、雪は赤色となるまで、脱し得るものは三度び脱して、そして暴力者に対する暴力を以て報復を続けた。我々は此の事実を歴史によつてひもとき、同じく圧制と強力を振るう暴力者に対する態度は、かれ等殉教者の如く為さざるを得ずとの結論に到着するであろう。いかに警察力の完備や世界一と誇る○○に於ても、必ずすきまがあるであろう。我等はこの時勢に逆行と言ふものあらば言え。暴政と暴力者たる活殺権を有するものに對して暴には暴を以て報いざるを得ないことを会得する。

就中、幾世紀の創造力を有する民族に對して○○民族と自慢する一種特別なる征服者等が、圧制と迫害、強權の濫用を以て精神と物質をたくましくし尊き靈魂をも滅却せしめた。彼等に對しては暴力から暴力より以上の暴力を振り永きうらみを晴らさざるを得ない。人若しかかる虐待を○○民族から被りしものはたれぞと問うものあらば答へんとす。そはもつとも気高き殉教者たる△△民族である。かれ等△△民族は實に永き永き年月の間、○○民族と称するけもの類に等しき人間からの与えられたものはただ差別と言ふ大きな鉄鎖であった。今日全国に散在する三百万からの彼等民族はつねに袖に涙の乾くひまない、炎ともゆる熱烈なるふくしゅうの觀念は片時も忘れることなく夢にだに忘れることがない。彼等の胸底には深く深

來の血潮が躍動し、紅れんの焰のごとき舌ばうで社会を呪い、人間を呪う荒々しいものとなつてしまつたのだ。

これ、俺の罪悪か、俺の不合理か、俺の不自然の行為か。赤兎をひねりあげるようなむごたらしい社会のもとにせい息せしめた者の罪悪ではないか。不合理なる不自然の行為からの罪悪に対する合法の憤怒ではないか。呪いの声ではないか。

俺達民族の心底を知るものは、俺達兄弟姉妹よりほかに、たれがよく知ることが出来よう。他の民族等が、俺達民族の心底を知り、顔に色々な企てをするが、それが虚偽者だ。真赤ないつわりものなんだ。それに、何ほどのことができようか。

俺達は挑まれた戦いにあとさりする程、卑きよう者ではない。臆病ではない。逃げかくれするほど意氣地なしではない。もう時が来た。大同団結、よき日のために生きようと進むときが来た。

つぎの『或る日の対話』(水平運動について)は、大正十二年(一九二三)二月に発行された、大杉の第三次『労働運動』第十一号に掲載されたもので、水平社創立第二年目にあたる。サブタイトルに示してあるとおり、水平運動に対する疑惑について、平野がこたえたもの、ある意味で重要であろう。

### 十三　『或る日の対話—水平運動に就て』(原文のまま)

S「私は一寸、こういう話を聞いている。それは、君等の運動は民族闘争の形態をもつて進んでいる。あれでは、より多く一般から、更に指弾されやしないかという事だが、そして階級意識が鈍いと

つた。そこに水平運動の自發自主の運動の効果をもたらしつつあるのだ。

然るにねむつていてる子を起こすようなものなどということは、水平運動の白熱化を妨止しようとする迷論である。俺達は、そういう迷論から余り目覚めすぎてしまつた。見給え、白熱化した水平運動の内面は、火のよう、鉄をもとかす戦闘気分がみなぎっているはないか。が、それは強いて求めてすることではない。挑戦されているそのものへの防備であり、自衛軍であるのだ。俺達の運動そのものが、形態をいかように見られようとも、それは見る人の自由である。それに対しても、いちいち弁明しない。ただ、人間が人間を支配し、人間が人間を虐め通そうとするそれに対しても、われ達は、命がけで、美しい温い、人間同志が抱き合うような社会を創造するために、進もうとするにすぎない。

B「部落には金持もいるようだが、金持は、水平運動に対しても共鳴しているか」。

俺「何れの運動でも、ブルの賛成なり、共鳴が少ないと同じようには水平運動の前にも、おのれのみがよかれと思つてゐる部落内のブルは余り好意を持つてゐない。のみならず、反対的行動をとつるものさえある。金持は、依然として金持の心理だ。官僚のことばで言う細民部落民が大多数だ。」

B「階級意識は少くとも、ブルに対する反抗的氣運は有意識と無意識とにかくわらず、浸潤してゐると思うが」。

俺「その意識、それは大部分が目ざめて來てゐるから、二つの反抗運動が並行して進んでいると言つてもいい。」

繰りかえすまでもなく、平野がアナ系の『信友会』の影響下に無政府主義へ傾斜して行った、と言わればづけてきた伝説は、つぎにかかる、平野の小文『或る夜のこと』(大正十二年(一九二三)雑誌『種蒔く人』二月号掲載)のなかに書かれている。正確に言えば、かれは凡てのイズム、主義者なるものに反感を抱いていた、と言つて、かれ自身が思想を創造することもできなかつた。

### 十四　『或る夜のこと』(原文のまま)

ある寒い晚であつた。或る場所に集会があつた。そこには各労働団体の闘士も揃つていて。共産党の連中も、若きアナキストもまじつて、頻りにひとつの大きな問題を論議していたといふことは、ほとんどけんか腰で議論していた。議論の中心問題は「合同、分裂問題」であつた。

その問題は、なかなかケリがつきそうもなかつた。俺はしばらくぶりで、こうした集会に顔を出したので、隅のほうに小さくなつて人びとの議論を聞きいつてゐた。約一時間位、猛烈にいがみ合つていたろう。それをなんとか詰らないことを議論しているものだと思つたので、少しまえに配られたせんべいをかじりながら、ある種の別なことを考えていた。その中に議論疲れでもしたのか、それともやはりけんか腰の議論は詰まらぬものだと思ったのか、先程の騒々しさよりは、かなり静かになつた。ちょうどその時であつた。一昨年の暮頃まで、共に神田の或る同じ印刷工場に働いていたSが俺のそばにやつてきた。

俺「俺達は一種の民族闘争の形態—それを否定しようとはしない。その理由は、一般民は意識的にか、無意識的にもせよ、俺達に対しても深酷な民族闘争を続けてきた事実がある。現在に於ても、民族的偏見が明きらかに見られる。そして挑戦(?)されている幾多の事実が俺達の前に開展している。」

最近、発生した奈良の学校騒動、三重県のかゆ田村等、到るところにおける争議のとき、實に、その感をきざませられる。俺達はそうした民族的貶視觀念の中にこそ、許しがたい、よき日の敵のすがたを見る。われ達は、美しかるべき人間の社会に、こうした事実と、人間が人間をふみにじらんとする不合理極まる事に對して、闘争と反抗とに生きて行かなければならぬ悲しむべき事実に直接している。」

S「だが、折角、ねむりかかっている子を起こすようにも思われる。一、二の問題、それが表面に現われたその事件なりに、声を大にして絶きようすることは考えものだと思う。」

俺「今までの色々な会は、そうした現実の問題に對して、一度たりとも、天下にその不合理な事実をただしたことはなかつた。ただ、目を覆い、耳を閉じて無関心でいたのだ。彼等は、ただ「昔の歴史がどうの」、決して「差別するということは宜しくない」と、外部に宣伝もホンの手前味噌であつた。そして部落の有識階級や資産階級にのみ宣伝をして、大多数の人々(兄弟)には、何等の、いわゆる温情的施設をしたことがない。ためにドン底にあるわれ達はおそろしい魔のささやきと、それ等の挑戦者に、いつも屈従を余儀なくされていたのだ。水平運動が起きるや、兄弟等はそこに集団的威力を知るとともに、迫害の前に屈従することの不条理を知るようにな

「水平運動の話をしてくれないか」と言つた。

「話してもよいが、皆んな、聞いてくれるかね」。

「たれも反対する者もないらしい。」と言つて、俺を紹介した。紹介Sは、早速、そのことを人々にはかつた。

「たれも反対する者もないらしい。」と言つて、俺を紹介した。紹介される俺も、ほかの人びとも、顔を知らぬ者は一人もいないのに、殊更、「水平運動の闘士」だなんて言わるとクスクス笑くなつた。

そして、詰らない紹介振りだなあと思うと、腹立たしくなつた。そして止ようかしらとも思つた。

だが、紹介されて立たない訳にも行かず、うしろの柱にもたれて立つた俺は、その瞬間に何だか恥ずかしいような気がした。顔が一寸赤くなるような気がした。そして肩身がせまいような気がした。

「エタの子に生まれた俺は矢張り不幸なんだ」と思つたからである。その次の瞬間に、こんどは「ここにいる人びとの祖先も、この人たちも、俺達、兄弟姉妹を、エタよ、新平民よとののしつて苦しめた敵の片割れだ」と思つた。そう思うと俺の全身の血潮は逆上しそうになつたのを見えた。

「どうした、早く話を聴かせてくれ」誰かの声が大きくひびいた。俺はハッと思つた。「何を考えているんだ」と、また、誰かが怒鳴つた。そうなると、いよいよ、胸の鼓動がはげしく波打つて、反抗的な暴力的な敵愾心に駆られた。

「今、話しをするから少し待て」とどなり返さずにはいられなかつた。そして、お茶を一ぱいのんで語り出した。

今日まで部落問題に力を入れた何々会とか、何々団とかがあつた。それは、皆、吾々三百万民族を偽善と偽まんの魔醉薬で、部落の兄弟をだらくさせていた実例、同情的差別撤廃運動の失敗、部落改めになつたのを見えたことがあつた。

は、部落出身を秘さねばならない理由がある。それを語るに俺は忍びない。一言で言いつくせば、いくら社会運動の群れに入つていても、伝統的賤視観念を怖れているからだ。もう時代が時代だから名乗りをあげ堂々とやつてくれると思つてゐるが、それができない社会かんきようがあるからだと思う」そう言つたものの、俺自身でさえ、一昨年あたりまでは、努めてかくしてゐた。秘しきれなくなつてではないが、時代が來た、と小おどりして名乗りをあげたところ、恐ろしいほど、仲間の者から排斥されたこともあつた。冷めたい人の心の移り変わりを見たことがあつた。

「社会改革者だなんて、自任していながら、俺一人さえ抱容し得ないものが、いまの労働運動者だ。社会主義者だ。無政府主義者だ」と一昨年の夏頃の日記に認めたことを思い出した。この実際にあつたことを語つて「だからことさらに名乗れ、名乗れとせまるることは出来ない」。

「それらの人びとはひきょうう者だね。今日となつて、吾々の仲間にはいまい」「ひきょううと言われようが、臆病と言われようが、ともも、第三者の人に判りようがないことだ。俺はつづけんどんに答えた。

「特殊部落には、美しい女が多いそだと言うが、ほんとかね。どうだろう、社会運動者に一人一人世話をしないか」「そうだ、そして金持も沢山あるそだから、持參金つきつてやつて夫婦になりたいな」持參金つきなら、俺達ももらつて、その金で社会運動の資金にしたい」「朝鮮の女や、中国人の娘よりいくらか気持がよいだろ。生活様式も変わつていなからなあ」「女に縁のうすい者は特殊部落からもらつてはどうだ」「職工だからとて、よろこんで來た。

「特殊部落には、美しい女が多いそだと言うが、ほんとかね。どうだろう、社会運動者に一人一人世話をしないか」「そうだ、そして金持も沢山あるそだから、持參金つきつてやつて夫婦になりたいな」持參金つきなら、俺達ももらつて、その金で社会運動の資金にしたい」「朝鮮の女や、中国人の娘よりいくらか気持がよいだろ。生活様式も変わつていなからなあ」「女に縁のうすい者は特殊部落からもらつてはどうだ」「職工だからとて、よろこんで來た。

善家の官吏、官憲の結託による不正行為の実例、水平運動の火においても、あわて出した内務省のいわゆる進歩的改善等の失敗におけることの必然な実例、資本主義的改良策がもたらす功罪、明治、大正を通じての血と涙の残酷の物語をした。残虐史のなかには昨年二月十一日、「十三までしか生きられない」と、悲痛な遺書をのこして鉄路のサビと消えたときには、集まつてゐる人の面には涙さえ浮べてゐるひともいた——。結局、部落問題の解決は、おれの信するところでは、自由意志的結合の社会の創造——そこまで到着しなければ、絶対に解決がつくものではなく、人類最高の完成は明確に、それを暗示してゐると思つてゐる語つた。そして、水平運動の急速な発展はすばらしい勢いで進んでゐる。大会や、宣伝演説会の模様などを、問われるままに話して、座ろうとしたとき、T組合の一人が「水平運動は部落のブルジョアと手を握つてゐると言うが、それでは依然として、ただ、單なる差別撤廃の運動としか見られないねー」その向に、おれは少なからず腹立たしく感じた。俺達の水平運動は、日本に於ける最下層のドン底生活者のみの集団運動だ、と語つたのを聞いていなかつたのかしらと思つたからであつた。

「俺達の運動は、都會の労働運動者や、社会運動家の、口さきばかりで、尾行と駆けくらべはしてない」と極めつけてやりたかった位であつたが、俺は「それは君等の觀察の正しいか、誤まりか、いずれわかるときが来るだろー」と言つて相手にしなかつた。今度は、S組合の一人が「労働団体の中にいる人々で、部落出身者は、ほかにいなかね」

「沢山とは言えないと、五人や十人どころではなく、もつといだらう。俺は、それ等の人びとを知つてゐる。しかも、それらの人々についても、君たちはお祭りみこしかつぎの連中と同じだ。

「おい、君。じょうだんに話したんだ。そう怒るな」

「じょうだんとは俺は思わない。たとえじょうだとしても余りに見えましたじょうだんだからな」

「おれは、その後、殆んど集会に顔を出さなくなつた。

一九二三・一・一夜

がために冷酷な、手のひらを裏返すような態度に出られ、そのふんまんを「一昨年の夏頃の日記に書いた」と追想していることから、それは夏頃にまちがいではなく、したがって、それは『エタ民族の反抗心』を『信友』に掲載したがために、平野の身もとが明白になり、周囲の態度が一変したことを示したものであることは、多分、誤りはあるまい。

平野は、このほかにもいろいろ書いている。

次章に於ても、平野はたびたび顔を出すかもしれないが、そこで主題は水平運動であり、平野（一八九一—一九四〇）は、単に、関連的にすがたをあらわすにすぎない。

かれは、大正十年頃は三十歳前後であり、かれの性格は、前記の小文などによつても（かれに接触のあつた知人の言でも）内攻的で、それが部落差別にまつわる被虐への反逆と交錯して存在していたようと思える。

かれは、大正十五年には、長野県水に五度もおとずれている（注25）。

（注25）第八章、長野県引継書。

第八章のなかでは、自然、県水の朝倉重吉が、しばしばあらわれてくるが、朝倉が、平野重吉からアナキズムをまんまとと言われているが、これはまったくあり得ないことである事情が解明されていて、この面からも、アナキスト説の誤謬は明白である。

ことばをかえて言えば、平野アナキスト説について追究する段階

はおわった。

十五 平野小剣と時流  
われわれは、多分、その時代のながれから、なんらかの影響をうけるであろう。しかし、それがどのようなかたちで、われわれのあたまのなかでかたちづくられるかは、それぞれのひとによって、いろいろのちがいがあるであろう。

前掲『ある夜のこと』によれば、少くとも、平野は大正十年頃は、日記をつけていたことが文のなかに書かれている。もし、日記のようものが、後研によつて発見されれば、かれの精神史がかなり明瞭になるはずである。しかし、現在の時点では、もういちど、かれの生きた、しかも水平社創立前後における当時の潮流を一応たどつてみることは無益ではあるまい。しかし、かれがアナ系の『信友会』に前述したように早くから加入していたからといって、かれに影響したもののが、『信友会』であると断言することは、かなりドグマであるであろうが、『信友会』に影響されたとしても、それは信友のイデオロギーに同意するということのみに限定することは誤まりである――ということを前提として、そうした意味での時潮をあげるとすれば、大正九年（一九二〇）九月に発会した『社会主義同盟』をあげることができるが、それは単なる社会主義者のあつまりというべきで、まとまつた一貫した思想をもつたものではない。しかし、加入申込者は千名を超えたというから盛大であった。しかし、翌大正十一年五月には解散を命ぜられ、機関紙『社会主義』（機関紙だけは九月号まで続けることができた）も、毎号、発禁のうきめをみつづけたのである。

大杉等の第一次『労働運動』が創刊されたのは大正八年（一九一九）十月で、九年六月まで続刊。第二次『労働運動』は大正十年（一

九一二）一月発刊、六月までつづいた。第三次『労働運動』は、同年十二月発刊、大正十二年（一九二三）五月まで続刊、結局、断続しつつ、さらに、第四次へとつづくのであり、平野に影響をあたえたとすれば以上の時点のものであるかもしれない。

しかし、平野の自伝のなかに出てくる『まつ殺社』事件は大正十年二月のことであり、大日本機関士乗務員組合の松延繁次等が、國家社会主義者、高畠素之、北原竜雄等と関係をもち、さかのぼつては、大川周明、北一輝、満川等とつながり、右翼組織が定着しつつあることを思われた。

前年の大正九年十月五日には、ILO問題で忙殺されている中を、『信友会』は、国際労働會議の一懸案である「八時間労働制」を、国際會議をまたずして、直接行動によつて戦いとることを決議、十七日、『信友会』は、業者団体たる東京印刷同業組合、各会社に要求書を提出、闘争に入つた。当時、市内には百六十三の工場があつた。しかし、部分的改善条件を獲得した僅少の工場を別として、たとえば築地活版のごときは、一ヶ月の十一月十四日、無条件で全員復帰、首きりは百余名、復帰反対者数十名を見捨てての惨敗である。かくして、月余にわたる八時間制要求闘争は、労働者側の惨敗におわった。

しかし、働く者に、もっとも大きな影響をあたえたものは、大正十一年（一九二二）五月、月島労働会館でスタートした總聯合問題第一回協議会、関西側は大阪鉄工と總同盟間のもつれのため進行がおくれたが、總聯合の計画は着々とすんだ。このとき、水平社は、三月三日、京都に於て創立大会が行われた。總聯合規約草案がつくられたのは、水平社創立ののちである。何とそれは草案が提示され

たのは九月である。而して、總聯合の提唱そのものがなされたのも五月七日の夜である。この總聯合の過程で、これをつよく支持した大杉栄が主張したイデーは、第一インタの「労働者の解放は労働者自らの手によつて」である。

この總聯合は九月三十日、大阪天王寺公会堂で結成大会がひらかれるが、十月一日、總聯合はボル側のつよい『中央集権主義』の主張を譲歩せず失敗をおわつたことは言うまでもあるまい。ボルの中央集権に対し、自由聯合が主張した組織論は、自由聯合いわゆる『網状平面組織』である。よく『無組織の組織』ということが言われるが、無組織は文字通り組織の無存在を意味し、無存在の組織といふものは無い。やがて、水平社にもアーナ、ボルの抗争が生じる。そのときねらわれた焦点となつたのは第一綱領（我々部落民は部落民自身の行動によつて絶体の解放を期す）であった。前にも述べたが、平野の自主行動に対する信念は、大正十年二月の『げき』、さかのぼつて大正八年八月の『活教訓』においても流露しており、それは、ここに時潮としてあげたようなものから抽出したものではなく、貧困と差別が平野に教えた、自分で体得した信念でもあると考えるほかはない。これは「行動の原則」である。行動の原則は重要な基本ではあるが、それだけでは問題は解決しない。運動方針書すなわち実現すべき目標がなければならない。それが、かれにはあつただろうか。